

## 令和 5 年度第6回(10 月7日) 定例会議事録

日 時 10 月 7 日 (土) 15 : 00 ~ 15 : 40  
会 場 志津コミュニティセンター 2 階大会議室  
出 席 役員 13 名 (会長、副会長 A・B、書記 A・B、会計 A・B、総務 A  
環境 A・B、文化部 3 名)  
前期各班長 22 名 (2 名欠席)  
オブザーバー : まちを守る会 井崎氏・小網氏  
民生委員 保谷氏  
議事録作成 : 書記 A

### 1. 後期自治会費等の集金について (会計 B 鈴木)

後期は集金が 2 種類ある。

- (1) 自治会費 (300 円 × 6 ヶ月 1,800 円)
- (2) 赤い羽根の共同募金 (一口 500 円)

※募金は任意のため、集金時に確認すること。

- ・ 前回集金時まではコロナウイルス感染予防の観点からチャック袋をつけていたが、第 5 類に移行したため、以前のとおり手渡しで会費を収集する。
- ・ 提出方法は各班長 → 各ブロック長 → 会計 B として、ブロック長への提出期限は各ブロック長と相談の上決定し、会計 B に 10 月 26 日までに提出とする。
- ・ 途中入会・退会について補足で説明を記載  
→ 例 1 : 10 月入会の場合、11 月分からの 5 ヶ月分を集金。  
例 2 : 集金後の 11 月退会の場合、12 月分から 3 月分の 4 ヶ月分を返金。
- ・ A4 用紙で 3 枚綴りの領収書について  
左 : 班長からブロック長へ渡す領収書  
中 : ブロック長から会計へ渡す納入書  
右 : 会計 B がブロック長へ渡す領収書
- ・ 班長は領収書と納入書の記入欄に班員の番地と名前を記載すること。
- ・ 赤い羽根共同募金の領収書の控えは会計 B に提出すること。
- ・ 現金の受け渡しのため、必ず支払者と受取者の見ている目の前で現金を確認

するようにお願いします。

- ・硬貨はそれぞれの段階で紙幣に交換出来る場合、出来る範囲でかまわないので、換金していただけるとありがたい。

## 2. その他役員会で決まったことの共有について（会長 本堂）

### 1 2丁目自治会役員選出方法について

- ・世代間均衡による役員指名制を追加。
- ・役員経験者などの集計データを参考にし、前期・後期、ブロック長を通じて各ブロック 1～2名を候補者として指名する。
- ・会長・副会長の選出に際しては、役員候補者の中に候補者がいない場合、輪番制とする。

### 2 休眠届について

- ・世帯全員が高齢で、班長・役員業務の辞退を希望する場合には休眠届の申し出を行うことが出来るようにすることを追加する。  
→運用の第一段階として、今すでに班長業務をお断りしている会員がいるとのことなので、その方たちにまずは提出していただきたい。

### 3 2丁目自治会会則改定臨時総会について

#### （1）2丁目自治会会則第6条（役員）の改正について

- 現在15名の役員を12名に改正する。  
文化部を4名から2名へ、副会長2名を1名へ変更。

#### （2）2丁目自治会会則第10条（役員及び班長の任期）の改正について

- 班長の任期を半年で前期・後期と運用していたが、班長も役員と同様に任期を1年に改正する。
- ・関連項目：第16条（会費）について  
→集金を前後期で2回行っていたが、1回に見直す。

質問：休眠届は班長が申し出等があれば渡すのか。

回答：例えば退会届けと同じように、必要に応じて班長から申し出者に渡す。

質問：休眠届けの提出について、班長業務と年会費も免除という考えでよいか。

回答：会費は払ってもらう。

(書類上では会費の徴収を集金にするか口座振替にするか選択可能)

質問：回覧物拒否の場合、佐倉市からの回覧物はどうするか。

回答：届出者の任意によるが、意思の確認は必要。

今後運用していき、不具合があれば都度改善していく必要はある。

質問：役員数を減らす理由と班長任期改正の意図は何か。

回答：2丁目自治会の年齢人口構成や、今後どのような課題を抱えて行くかなどの課題を検討した結果、ブロック毎に会員数に差があり、役員を選出するのに大変であったり、班長になるスパンが早かったりするため、役員数の削減や班長任期の変更に至った。

質問：任期1年に変えたら役員決めがもっと大変なのでは？

回答：そのために今回改正案の可否を問う臨時総会を開催し、承認されれば運用となる。

可決された場合、限られた人数の中から選ぶのは非常に難しいということはある程度想定されるので、ブロック長を通じて役員経験者にはアプローチをかけて事前に人材を確保することもする。

- ・臨時総会については11月11日(土)15時から定例会に引き続き行う。
- ・2週間前に開催通知を各ブロック長にポストインする。
- ・班長から各会員に臨時総会資料をポストインしてもらう。
- ・10月15日に副会長Bから各ブロック長宅へ臨時総会資料を配付。

### 3. 会員数 (総務A 津野)

9月末日 439世帯

### 4. 子ども会資源回収(9月27日実施) (副会長B 武藤)

年 月		合計	前年同月(kg・円)
2023年10月	重さ(kg)	2,340	-
	金額(円)	5,770	-

新聞 3円 段ボール 2円 雑誌 1円

※次回定例会は11月11日(土)志津コミュニティセンターにて実施。

定例会に引き続き、臨時総会も実施。

開催2週間前に定例会通知配布。

## 5. その他連絡事項

### ・まちを守る会 防犯委員長井崎氏より

町内の防犯パトロールの参加について

→役員、班長については任期中に参加をお願いしたい。

月・水・金・土の週4日、10月から3月は午後4時からスタート

参加いただける場合は、郵便局のところに役員、班長の名簿があるのでチェックしていただき、支援センター横の道路で待機しててください。

子供会のハロウィーン大会について

→10月21日（土）に実施予定

子どもたちが仮装し、まちを守る会と防犯パトロールを行う。

詳細については回覧にてご確認宜しく申し上げます。

### ・まちを守る会 防災委員長小網氏より

11月12日（日）実施の防災訓練について

→班長は黄色いリボンの掲示を確認し、確認用紙を提出してもらいたい。

提出は10時にコミュニティセンターの受付に報告をお願いします。

リボンが出ていない家の理由確認欄があるが、本人に確認するようなことはしなくて結構です。

### ・民生委員保谷氏より

佐倉市から今年度75歳になられる方の救急医療情報キットを預かっています。

→容器の中の救急医療情報を記入して冷蔵庫の中に保管し、緊急時救急隊が確認し、病院への搬送時に、必要に応じて活用します。

2丁目は今年度48名の方にお届けします。

### ・会員からの要望について

議事録の最後に質問や要望、意見を記入する用紙をいれてほしいという要望があった。

→追加することは可能。どのように運用していくのかは次回役員会等で議題にあげて考えるようにします。

2023.10.7 書記 A (増山)